

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について
原価基準－償却原価法(定額法)によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法について
定率法により減価償却を実施している。
- (3) リース取引の処理について
リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (4) 消費税の会計処理について
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	500,000,000			500,000,000
普通預金				0
投資有価証券				0
小 計	500,000,000	0	0	500,000,000
特定資産				
自主事業調整積立金	74,991,168	27,628	0	75,018,796
小 計	74,991,168	27,628	0	75,018,796
合 計	574,991,168	27,628	0	575,018,796

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	500,000,000	(500,000,000)	-	-
普通預金	0	0	-	-
投資有価証券	0	0	-	-
小 計	500,000,000	(500,000,000)	-	-
特定資産				
自主事業調整積立金	75,018,796	-	(75,018,796)	-
小 計	75,018,796	-	(75,018,796)	-
合 計	575,018,796	(500,000,000)	(75,018,796)	-

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助金	荒川区	0	70,554,050	70,554,050	0	-
合 計		0	70,554,050	70,554,050	0	